

社会調査士とは

社会調査士は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が相互に協力して設立された「一般社団法人社会調査協会」が認定する資格です。それは、「社会調査に関する基礎的な知識や技能、相応の応用力と倫理観を身につけた人材」に対してあたえられます。

現代社会においては、官公庁やマスコミだけでなく、一般企業によっても数多くの社会調査が実施されており、調査を企画できる人材や、他の組織が実施した調査の結果を読み解くことのできる人材が求められています。変動の激しい、複雑な社会的現実をとらえ、さまざまな社会問題に対応するうえで、アンケートや対面的なインタビューを使っての社会調査は不可欠の手段であり、特定職種に限ってではなく、現代社会で市民生活を営む上で重要な知的技能です。

こうして、ますます社会調査の重要性が高まっていくのに比べて、その担い手となる専門的人材の育成は十分ではありません。その結果として、現実に実施されている社会調査については、一部で倫理的問題が生じたり、調査者自身も気がつかないでついでしまった「ウン」が指摘されており、社会調査の質的改善が求められています。

こうした事態の改善をはかるため、「社会調査に関する教育体制を整備し、その専門的職業としての資格を制度化すること」を目的として設けられたのが社会調査士資格なのです。

資格取得上の注意事項

社会調査士の資格を取得するには、社会調査協会が定めた標準カリキュラムに対応した科目を履修し、単位認定を受けることが必要です。また学部を卒業することも条件になっています。

中京大学現代社会学部の学生は、以下の一覧に示す科目を履修することで、社会調査士の資格を取得することができます。

ただし、社会調査士を認定するのは大学ではなく、社会調査協会です。資格認定を希望する人は、まず大学で必要な科目をすべて履修した上で、大学を通して資格認定の申請を行います。資格の申請は大学在学中に行いますが、正式に資格が認定されるには大学を卒業する必要があります。

在学中に「社会調査士(見込み)」の証明を得ることもできます。年に2回、申請の期間があります。「社会調査士(見込み)」は就職活動に活用されています。資格申請の詳細は、3月下旬に実施される新3年生対象の資格(社会調査士)ガイダンスで説明します。

社会調査士(見込み)認定審査手数料 15,000円(税別)

資格変更手数料(見込み資格取得者) 5,000円(税別)

社会調査士認定審査手数料 15,000円(税別)

(見込み資格無取得者)

「社会調査士」資格科目一覧表

社会調査士資格認定機構指定科目		本学開講科目	開講学年	開講セメスター	単位	必要要件
A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査入門	1年	1	2	修得
B	調査設計と実施方法に関する科目	社会調査論	1年	2	2	修得
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	データ分析論	2年	3	2	修得
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	社会統計学	2年	4	2	修得
E	量的データ解析の方法に関する科目	多変量解析論	3年	5	2	いずれか1科目修得
F	質的な分析の方法に関する科目	質的調査法	2年	4	2	
		文化人類学方法論	1年	2	2	
G	社会調査の実習を中心とする科目	社会調査実習	3年	5~6	4	修得

「社会調査実習」とは

実際に社会の現場に出て行って、調査を行う実習科目です。調査の企画から報告書の作成に至るまで、社会調査の全過程を体験的に学習します。具体的な調査対象はNPOやNGOといった各種市民団体の活動、地域住民組織の活動、並びに一般市民の生活実践や文化実践であって、それらを参与観察したり、統計調査することになります。

なお、フィールドワークの際には、交通費や宿泊費などの実費が必要になる場合があります。

「社会調査実習」履修の条件

「社会調査実習」を履修するためには、原則として「社会調査実習」担当教員の「演習I」を履修・修得することが条件となります。

フィールドリサーチセンターの利用について (9号館3F)

フィールド・リサーチ・センター(FRC)は、現代社会学部の中心的なコンセプトの1つであるフィールドワークを中心とした、研究活動支援のためのセンターです。FRCは、社会調査の準備や、調査実施中の連絡窓口として、あるいは調査終了後の資料整理の場として活用してください。また、調査関係の学習資料も蓄積されています。社会調査士資格との関連では、3年生の必修科目である「社会調査実習」のバックアップを行うほか、種々の事務手続きの窓口にもなっています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29